

N P O 法人

子どもの虐待防止 ネットワーク・かがわ

ニューズレター No.31



こどもの声をきこう！

4月施行された改正児童福祉法で、児相には子どもの一時保護や施設の入退所などを決める際に、本人の意見を聞くことが義務付けられました。一時保護された子どものほか、親元から離れて児童養護施設や里親家庭で生活する子どもなども対象となります。子どもが一人で意見をまとめたり、伝えたりするのは難しいこともあり、児相職員には話しにくいことも想定されます。このため児相から独立して子どもの側に立ち、意見表明を支援するアドボケイトの配置が法定化されました。

意見表明を支援したり代弁することをアドボカシー、それをする人をアドボケイトと呼びます。これまでの長い間“専門家”が良かれと思って、子どもの社会的養護について決めてきました。子どもの意見を尊重することは、子どもの権利条約の〔4つの原則〕に含まれている重要なことですが、意見を丁寧に聞いて尊重することと、言いなりになることを混同して心配する声があるくらい、なじみの薄いのが現状です。幼くても、障害があっても、まずは“声をきく”ことから始めましょう。

橋本美香

日本子ども虐待防止学会 第30回学術集会かがわ大会

あゆもう ともに

こどもたちとつながりつづけるために

2024年11月30日～12月1日 サンポートホール高松

研修報告

日本子ども虐待防止学会 第29回学術集会滋賀大会に参加して

■ WG 企画シンポジウム

2023年11月25,26日

1000人の子を救う！！CDRの可能性～すべての子らを世の光に～

「CDRって何？」初めて聞く言葉でした。

*CDR (チャイルド・デス・レビュー)

これは、医療、福祉、教育、司法も含め多機能多職種の人達が、一人の子どもの死から学ぶ機会を作り、一人でも多くの子どもの命を救うための取り組みです。日本小児科学会で報告されている子どもの死亡登録では虐待死の可能性のある事例が年間350例あるとされ、検証すべき事例が埋もれている可能性があるという報告をしています。その為、2020年度からスタートしているCDRモデル事業の現状と課題を知り、模擬CDR検証を通して取り組むことを考えるビデオ視聴がありました。シンポジウム担当者が小児科医、救急医、法医学医、警察官、検察官、保健師、児相職員の役柄で熱演されていました。画面下に説明が出て、基調講演者から説明があり、分かりやすく学ぶことができました。色々な職種の人達の検証のため、はじめは考え方の違いで意識統一が大変だったようですが、何度も話し合いを重ねるうちにお互いを認め合い、少しずつ前進しているように思われました。2024年は、香川県で第30回学術集会が開催されます。虐待を受けている子ども達が一人でも多く救われることを願っております。

AK

■公募 シンポジウム MCGの実践「このままの私で行っていく」

～30年の歩みを通して見えてきたグループの力と課題～

MCG (Mother & Child Group) は1991年に発足した子どもの虐待防止センターの電話相談を母体として、1992年虐待の世代間連鎖に苦しむ母親達を対象に始まりました。このシンポジウムに参加した理由は2つあります。1点は、発表者の名前を見て懐かしく感じたこと。2点目は当会の母親グループミーティング「ひだまり」に課題を感じていたからです。当会は、2000年にNPO法人として子ども虐待防止を目的に設立しました。その年にシンポジストである子どもの虐待防止センター相談員の広岡智子氏に「いいお母さんを演じないで」を講演していただきました。電話相談やMCGの活動で出会った親子のお話をうかがい、その活動を参考に、当会も地域の子育てグループやスーパーに買い物に来ている親子の相談できる場、そして2009年からは母親グループミーティング「ひだまり」を開設しました。私は子ども担当として「遊び」を通して子どもの声を聴こうとしています。ミーティング後には、子どもを迎えに来た母親に、託児中の子どもの様子や言葉から子どもの声を伝えられるように努めています。しかし“子どもの声を聴けているのだろうか”と聴く難しさを感じています。またMCGでは、未就学児を持つ親が対象ですが、当会の「ひだまり」は兄弟が未就学児であれば小学生でも参加可能にしています。いい意味で「切れ目のない支援」ができ、遊びが大人との信頼関係を構築すると実感していますが、効果的なMCGについて知りたいと思っていました。

シンポジウムでは、虐待問題を抱える母親が自分を「語り」「聴く」ことを通して、本来の力を取り戻していく姿や30年継続した今だからこそMCGは親支援として効果があり、実践する価値のあるものだと確信できるというシンポジストらの言葉からグループワークの効果測定は簡単にはできないが、安心できる場の提供と「待つ」人の存在の大きさを感じました。

KN

活動報告

2023年度は、赤い羽根共同募金“子どもの虐待を防止するためのプロジェクト募金”並びに、多くの方からのご寄付により活動することができました。また2024年1月～3月実施の“子どもの虐待を防止するためのプロジェクト募金”は2024年度の活動に使わせていただきます。心より感謝申し上げます。

—「ひだまり」— (子どもの虐待防止に関するグループワーク事業)

子育てに悩んでいる母親が安心して悩みを話せる場です。参加者が対等な立場で話し合い、悩みを共感しあうことで自助力を高め、自分の問題を自分で解決できるように支援しています。

<託児担当者の声>

「今日は誰が来るのかな?」「何をして遊ぼうかな?」と託児場所である保育園に向かう車中で子どもたちの顔を思い浮かべながら、まずあれこれ考えます。託児中は私も子どもに戻り、同じ目線で一緒に楽しむことにしています。女の子は折り紙やお絵かき、男の子はカードゲームに夢中です。みんな自分の好きなことに集中して取り組み、いつも素晴らしい作品を作り上げます。

保護者がお迎えに来たら、子どもたちは一目散に走って行き、「見て!これ作ったよ!」と嬉しそうに伝えています。保護者も笑顔で「え?〇〇ちゃんが作ったの?すごいねー!」とわが子の知らない一面を見て、とても嬉しそうです。

私は、この時の親子の光景が微笑ましく大好きで、これを見たくて託児をしていると言っても過言ではありません。「今日も幸せな気分にしてくれてありがとう。来月もまた一緒に遊ぼうね!」

KT

—勉強会— (子どもの虐待防止に関する啓発及び推進事業)

事例でわかる子ども虐待対応の多職種・多機関連携 明石書店

<勉強会参加者の声>

❖軽度知的障害で養育困難な母が希望して施設から退所することになり、母子を退所後どう支えていくか、県・市・医療・保健・福祉の担当者のケース検討会を行い、情報の共有や連携を行うことができました。社会資源を最大限に活用し“子どもの命を守る”ように配慮することが出来て感謝しました。この本では、具体的に多職種・多機関連携がどのように行われ、解決または失敗したのか書かれており、現場で実践することに繋がりました。 母子指導員 古市美穂

❖母子生活支援施設に関係する家族の様子を見ていると、子どもの命や権利を守るためには多くの支援者が必要だと感じます。相談員、ケースワーカー、保健師、医師、保育所や学校等職員、法律家など、本当に多岐にわたる専門家が必要。また、情報を共有すること、同じ支援方針で取り組むことがとても大切です。それぞれが出来ることは限られていても、支援チームが専門性を活かした協働をすることによって良い方向へ進んでいくことは間違いありません。支援が必要な子ども(家族)に自分は何ができるか、自分のできないことを誰に委ねるかを考えながら支援を進めていく必要があるということ学びました。 森真美



妊娠期からの家庭訪問型子育て支援「ホームスタート・おリーぶ」

■内 容：出かけられない家庭に、研修を受けた子育ての先輩（ホームビジター）が訪問し、フレンドシップな関係でサポート（傾聴と協働）をします。

■利 用 料：無料

■対 象：妊産婦や未就学児のいる家庭

■地 域：香川県内

■支援回数：1週間に1回2時間程度、7回～10回ほど訪問します。

問い合わせ・申し込み：☎080-2985-1556 [eメール kcavn9999@siren.ocn.ne.jp](mailto:kcavn9999@siren.ocn.ne.jp)

2023年度実績

利用者(世帯数)46(その内、妊婦 5、多胎家庭 5)、総訪問回数 298回

居住地(世帯数)高松市34、三豊市7、観音寺市2、善通寺市2、宇多津町1

I 高松市委託事業

①養育支援訪問事業（2020年4月から受託しています。）

訪問状況：利用者(世帯数)31、総訪問回数197回

○「高松市長とのまちかどトーク」に参加しました！

日時：2023年10月18日(水)10:00～11:00 会場：高松市田村文化センター

テーマ「妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援について」

「新・かがわ健やか子ども基金の申請依頼について」

出席者：9名

○ホームビジターフォローアップ研修

日時：2024年1月24日(水)10:00～12:00 会場：高松市防災合同庁舎

テーマ：事例検討「かんがるー訪問での対応」

出席者：9名(内訳：ホームビジター6、オーガナイザー3)

②多胎妊産婦支援事業（2020年12月から受託しています。）

■内 容：育児支援・家事支援・外出支援

■利 用 料：無料

■対 象：高松市内の多胎妊婦・多胎家庭

■支援回数：年間10回・3歳まで最高30回

○訪問状況：3家庭 訪問回数 20回（平均1.64回/月）

II 三豊市委託事業

①産前産後サポート事業（2021年4月から受託しています。）

訪問状況：利用者(世帯数)1、総訪問回数15回

○第1回運営委員会の実施

日時：2023年10月16日(月)13:30～15:00 会場：三豊市役所

内容：新運営委員紹介、運営委員会・委員について等 出席者：11名



○ホームビジターフォローアップ研修

日時:2024年2月13日(火)13:30~16:00

会場:三豊市豊中支所

テーマ:「気になる子への理解と関わり方」～発達障がいを中心に～

講師:(株)発達障がい支援研究所 たまや 高橋賀代氏(公認心理士・臨床心理士)

出席者:13名(内訳:ホームビジター9、オーガナイザー3、三豊市職員1)

○産前オーガナイザー研修 *オーガナイザーは、利用者とホームビジターの調整役です。

日時:2023年10月23~24日

受講者:2人

♥ ホームビジターさんから、こんな感想が聞かれました

「ホームビジターになって」 定年退職後、長年の保育の経験を生かした活動ができるという期待と、地元で受講できることを知り申し込みました。講座では、訪問にあたっての専門知識や具体的な実践等を、受講者の方と共有しながら楽しい雰囲気の中で学びました。ホームビジターとして初めて訪問した日は不安と緊張感を抱きながら訪れました。何度か訪問していくうち、私を楽しみに待っていて下さり、子どもから遊びに誘ってくれたり、一緒に過ごすことでお母さん方も少しずつ抱えている子育ての悩みや手伝ってほしい事の話をしてくれます。若いお母さんの中には、知らない地域に嫁いできたことで、子ども同士と一緒に遊ぶ場所がないことや、悩みを伝えあう友達が近くにいないのが寂しいと話して下さる方もいます。様々な事情を聴く中で、仕事と子育ての真っ最中で時間の余裕がなくゆっくり食事ができない事や、自分の時間がなく心のゆとりがない、そのような家庭が増えているのではないかと感じます。短い時間でも悩みや思いを傾聴したり、ちょっとした事を手伝うことで、少しでもお母さん達の心の息抜きができる場になってほしいと思いながら、これからも支援活動を続けていきたいと思っています。

第5期ホームビジター 関 栄子

私は以前からニュースを聞くたびに苦しい気持ちになり、何かできることはないのかと考えていたのですが、たまたま知り合いの方がホームビジターをされているのを知り、それならできるかもと思い養成講座を受けてビジターになりました。その後幾つかのご家庭を訪問させてもらいました。訪問の一番の目的は、育児中の親御さんの話を聴かせてもらい、溜まっているものを出して少しでも楽になってもらうことだと思っているのですが、最初から色々話してくれることはまずないので、子どもさんのお世話を一緒にしながらコミュニケーションをとる中で、話しをしやすい感じになるようにということは心掛けています。今年になり訪問回数が増えたことでより深いお話をしてくれることもあり、これが本当に話したかった事だったのだなと、親御さんに満足げな様子が見られると良かったなと思います。微力であっても無力ではないと思っているので、これからも自分にできることはさせてもらいたいと思っています。

第5期ホームビジター 高野紘子

広報みとよでホームビジター養成講座を知り、是非受講したいと思いました。次男が病弱児で幼少期は入退院の日々でした。家族への負担は大きく、長男には寂しい思いをさせました。相談できる人はいなくて、子育てを一人で抱え込んでいました。暫く次男も春から大学生になります。子育てを頑張っている訪問先のお母さんの姿が、昔の自分と重なり寄り添い応援したくなります。少しでも心を癒し笑顔が増えるお手伝いできれば嬉しいです。お母さんが笑顔になると子どもも笑顔になります。私も心が温まります。この素敵な活動が、これからも皆さんと共に楽しみたいです。そして何より尊い子育てを、お母さんたちに楽しんでほしいと願っています。

第5期ホームビジター 宇川澄子

利用者さんからも、こんな感想をいただきました



両親は県外で、身近に頼れる人もいない中での初めての子育て。思うようにできずイライラして気持ちがしんどくなっていた時、ホームスタートの事を知りました。少しの間子どもを見てくれるだけで、いつも以上に家事がスムーズにできました。子どもの事だけでなく、私もビジターさんに話しを聴いてもらうことで気持ちが楽になり本当に救われました。ビジターさんには気軽に相談でき、子育ての事も教えていただき、そんなに頑張る必要なんてないのだと感じました。最初は、知らない人が家に来ることの不安や、他のお母さん達にはできているのに私は一人で子育ても出来ないのかと思っていました。でも、誰かを頼ることもサポートを利用することも恥ずかしいことではなく、必要なことだと思います。もっと早くから利用すればよかったと思いました。これからもサポートしてもらいながら、無理なく子育てを楽しんでやれたらと思います。 奥田佐知子



2才3ヵ月の男の子と6か月の女の子を育児しています。私の居住する地域では第2子の産後休暇が明けると第1子は短時間保育となるのですが、夫が帰るまでの時間首の座らない赤ちゃんといやいや期の長男をワンオペで見るのが不安で仕方ありませんでした。そこでホームスタートに訪問していただいたところ、年子育児に対する不安な気持ちに寄り添っていただき、またママを独占できてうれしそうな長男もみることができ、本当に頼ってよかったと思いました。初めてオーガナイザーさんにお会いした際「おばあちゃんのように頼って下さい」とおっしゃってくれたことが印象的で、実際その言葉通りどんなことでも気軽に相談にのって下さる、頼れる存在です。第2子の首も座り段々ワンオペにも慣れてきた後にも、夫の帰りの遅くなる日などは度々一緒に過ごしていただいております。見知らぬ土地で夫婦二人での育児ですが、気安く頼れる存在ができた事で夫婦共々大変心強く感じております。

KN



私は、上の子にできるだけ我慢させたくない、外遊びにもつき合ってあげたいと思い、第3子を産んで半年頃からホームスタートを利用させていただきました。ビジターさんが初めて来られた日、人見知りの長女がすぐになついたことに驚きました。とても暖かい雰囲気の方で、グイグイ来るわけでもなく、見守るだけでもなく、援助の距離感がちょうど良かったです。一緒に夕方お散歩をしたり、第3子の離乳食を食べさせてもらいながら、子どもたちと同じタイミングで夕飯を食べることができたりしました。忙しい夕方に子どもの話を聞いてくれたり、一緒に安全を見守ってくれたりする大人がいることで、母子ともに精神的に救われました。私たちのように救われる母子が増えるよう、ホームスタートの認知度やビジターさんが増えることを祈っています。 吉岡

「ホームスタート・おりーぶ Facebook」検索



一子育て個別相談一 (子どもの虐待防止に関する相談事業)

毎週火曜日の10時～13時の間、当会事務所において個別相談をはじめました。利用者は少ないですが、地域の一つの居場所になればと思っています。相談室には、絵本の他にも育児や子ども虐待に関する本を置いています。関心のある方は、事務所までご連絡下さい。

子どもの権利条約

[4つの原則]

- 生命、生存及び発達に対する権利 (命を守られ成長できること)
- 子どもの最善の利益 (子どもにとって最もよいこと)
- 子どもの意見の尊重 (意見を表明し参加できること)
- 差別の禁止 (差別のないこと)

[4つの権利]

- 生きる権利 (住む場所や食べ物があり、医療を受けられるなど、命が守られること)
- 育つ権利 (勉強したり遊んだりして、もって生まれた能力を十分に伸ばしながら成長できること)
- 守られる権利 (紛争に巻き込まれず、難民になったら保護され、暴力や搾取、有害な労働などから守られること)
- 参加する権利 (自由に意見を表したり、団体を作ったりできること)

掲示板

《2024年度の活動とお知らせ》

- **子育て個別相談：**
毎週火曜日の10時～13時、出前型(家庭訪問による相談) 連絡は事務所までお願いします。
- **ひだまり：**毎月1回(土)10時～11時半
参加希望者は事前にお話をうかがいます。
- **勉強会：**毎月1回(金)19時～20時半
会場:高松市内コミュニティセンターほか
- **家庭訪問型子育て支援「ホームスタートおりーぶ」** 高松市民の方は、子育て世帯訪問支援事業、多胎妊産婦支援事業として実施します。また三豊市民の方は、産前産後サポート事業、養育支援訪問事業として実施します。
・中讃地域の多胎妊産婦支援事業の委託を受け、支援者の養成と支援をはじめます。
- **子育て講座・子育て支援者講座：**詳細は、ホームページ他でお知らせします。
- **講師派遣：**体罰をつかわない子育て、子どもの発達、子ども虐待などの講義ができます。
- **人材育成事業:**家庭訪問型子育て支援「ホームスタートおりーぶ」の活動に関心のある方は、事務所までお問い合わせください。

《会員募集》

会員及び賛助会員を随時募集しております。
ホームページからでも可能です。
★正会員：一緒に活動をしていただける方
(年会費 ¥4,800)
★賛助会員・団体会員：財政面で支援をしていただける方 (年会費 一口¥5,000)

《寄付のお願い》

当会の活動は会員の会費のみが定期収入となっており、事業の運営は助成金や寄付金収入に頼らざるを得ません。子ども虐待を防止するために息の長い地道な活動が期待される中での財政基盤の弱さはいつも心配の種となっております。皆様の温かいご支援を宜しくお願い致します。

<振込先>

郵便振替 01630-5-2437

<加入者名>

(特) 子どもの虐待防止ネットワーク. かがわ

《寄付等でご支援いただいた方々です》

国際ゾンタ高松ゾンタクラブ様，富士フィルムビジネスイノベーション（株）様，認定こども園春日こども園様，赤い羽根共同募金「子どもの虐待を防止するためのプロジェクト募金」にご協力をいただいた皆様，山田綾子様、匿名でのご寄付やボランティアで活動支援をしていただいた皆様 ご支援有難うございました。心から感謝申し上げます。

特定非営利活動法人

子どもの虐待防止ネットワーク・かがわ

事務所 TEL：087-888-0758

ホームページ：<https://kcapn.sakura.ne.jp>

ニューズレターNo.31 2024年3月発行

FAX：087-888-1070

Eメールアドレス：kcapn9999@siren.ocn.ne.jp